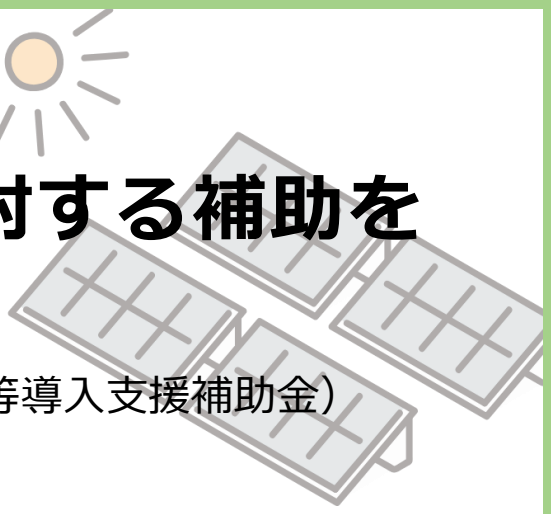
民間事業者への
太陽光発電設備導入に対する補助を
実施しています！



（令和8年度サイクル拠点施設再エネ設備等導入支援補助金）

補助率

太陽光発電設備：設置容量1kWあたり5万円
蓄 電 池 設 備：蓄電池の価格（円/kWh）の3分の1

受付期間

令和8年5月20日（水）～令和9年1月29日（金）
※申請の受付状況により、期間の途中で受付を終了する場合があります。

補助対象者

県内のサイクル拠点施設※に太陽光発電設備を導入する
民間事業者（蓄電池と併せての導入も可）
※レンタサイクルを実施している施設、サイクルオアシス、
自転車販売店、サイクリストが立ち寄る宿泊施設・店舗など、
サイクリングに関連する施設が対象です。

留意点

- FIT、FIPの認定を取得しないこと
- 発電した電力の50%以上を自家消費すること

この度、**補助対象エリアを県内全市町に拡大**し、手続きを一部簡素化しました。詳細はホームページでご確認ください！
https://www.pref.ehime.jp/page/144869.html



【お問い合わせ先】
愛媛県　県民環境部　環境局　環境・ゼロカーボン推進課
TEL：089-912-2349　メールアドレス：kankyou@pref.ehime.lg.jp